

Ⅵ 整備計画以外の事業

次に掲げる事業は、今回の基本構想策定中に、基本構想策定調整会議及び策定協議会の意見をうけて、整備を行ったものですが、平成 20 年度中に整備を終了したため、Ⅴの特定事業計画には記載しなかったものです。

1. 公共交通事業

事業主体	主な整備内容
名古屋市交通局	地下鉄 《大曽根駅》 ○触知図案内板の設置（改札口付近） 《ナゴヤドーム前矢田駅》 ○車いす使用者対応トイレの鍵の改善 市バス 《駅前広場》 ○触知図案内板の改善（駅前広場） 《バス停》 ○バス停への上屋の設置（大曽根⑦⑧のりば、西大曽根(西行)） （大曽根駅⑦⑧のりばについては、上屋の設置に併せて、バス停の視覚障害者誘導用ブロックを敷設） ○破損したベンチの撤去（大曽根駅西(北行)）
ガイドウェイバス	大曽根駅 ○音声案内装置の設置(トイレ) ○触知図案内板の設置(トイレ) ○視覚障害者誘導用ブロックの敷設(トイレ) ○階段手すりの点字案内の改善

2. 都市公園

事業主体	主な整備内容
名古屋市	徳川園 ○トイレへの動線の凹凸の解消 ○トイレの照明の改善 ○トイレの男女表示の追加表示 ○東入口グレーチング（溝蓋）の改善